



Title	農村社会学的部落調査方法
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Citation	各務研究報告, 19, 1-31
Issue Date	1931-07-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/78360
Type	article
File Information	C005_0119.pdf



[Instructions for use](#)

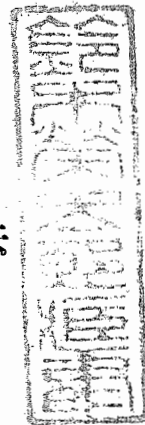
各務研究報告

第十九號

昭和六年七月

農村社會學的部落調查方法

教授 鈴木榮太郎



岐阜高等農林學校

KAGAMI KENKYU HOKOKU

(Research Bulletin of the Gifu Imperial
College of Agriculture)

No. 19

A PLAN
FOR
A RURAL SOCIOLOGICAL SURVEY
IN JAPAN

BY

EITARO SUZUKI

Professor at Gifu Imperial College

PUBLISHED BY THE COLLEGE OF AGRICULTURE
GIFU, JAPAN

JUNE, 1931

各務研究報告既刊目録

第一號	美濃國安八郡名森村の地割制度	教授	奥田 彥	昭和二年六月
第二號	Zur physikalischen-chemischen Untersuchung der Phosphatide.	教授	小瀬伊俊	昭和四年一月
第三號	日本産斑蛾科に関する研究第一報(ミノウスバの生活史)	助教授	高井政次郎	昭和三年九月
第四號	岐阜傘に関する調査研究	教授	岡村精次	昭和四年一月
第五號	富有柿の所謂「落葉病」に関する研究	教授	樋浦 誠	昭和四年三月
第六號	農業植物の露菌病に関する研究(II) 胡瓜露菌病と氣象との關係	教授	樋浦 誠	昭和四年三月
第七號	岐阜市に於ける蔬菜果實の取引實狀と荷造に関する調査報告	助教授	高木輝治	昭和四年五月
第八號	愛知縣枇杷島青物市場調査	教授	岡村精次	昭和五年三月
第九號	Ueber die Einwirkung von Bakterien bei der Bereitung des sog. "Tamari-Soja" (japanisches Maggi).	教授	宮路憲二	昭和五年五月
第十號	Notiz über "Monilia Tamari".	教授	宮路憲二	昭和五年五月
第十一號	農村社會學の學史及び學論の研究	教授	鈴木榮太郎	昭和五年六月
第十二號	岐阜挑燈に関する研究	教授	岡村精次	昭和五年七月
第十三號	岐阜縣産米の理化學性質に関する研究	教授	伊藤半右衛門	昭和五年七月
第十四號	枇杷の種子の利用に関する試験成績	高橋悌藏 横山甫直 病蟲防除藥劑としての試験 高井政次郎 飼料としての試験 永田二郎		昭和五年十月
第十五號	甘藷塊莖に甘藷蔓の一新利用法に就て	教授	小瀬伊俊	昭和六年二月
第十六號	粟種子の化學的研究	教授	伊藤半右衛門	昭和六年四月
第十七號	Physico-chemical investigation of proteius of the millet, the Japanese barnyard millet, and the Italian millet grains.	教授	伊藤半右衛門	昭和六年五月
第十八號	伊國農業教育の一斑	教授	井上陽之助	昭和六年六月

小序

私は從來私が實際に試みた農村社會調査の手續及び項目を幾度書き改めたか分らない。又農村社會調査と云つても
 どんな根本的方針による可きかそれさへも永い間はつきりしなかつた。其爲に随分徒勞に終る様な調査も繰り返した
 と思ふ。其調査研究の結果が結局何に役立つか云ふ事を充分見定めないうで漫然と好事的な調査を試みて居る場合に
 はこの事は一般にあり勝ちの事の様である。どんな事象でも知識欲を充たす爲に其を科學的正確さで調査し認識する
 事はその限りに於いて有益な事ではあらうが、私等の科學的探究の進展に或ひは政策の樹立に殆ど何の關係もない様
 な事象の認識の爲に過大の努力を費す事は少くとも客觀的に賢明な業ではない。何か特殊の事項を政策の爲に或ひは
 或る問題の科學的研究の爲に調査する場合には右の如き事はないであらうが、漫然と農村調査とか農村社會調査とか
 云ふ名目の下に行はれる場合には、やゝもすればあり勝ちである。

調査の方法は調査研究が進むにつれて進歩するものであるから、私の此調査手續は私自身に對しても暫定的のもの
 に終るかも知れない。識者の叱正によつてより完全なものが得られるなら私は幸いと思つて居る。

私は此際私の貧弱な調査研究の爲に骨身を惜しまず助力してくれた岐阜高等農林學校卒業生村田貫二君に衷心より
 感謝の意を表したい。同君は幾度かの踏査の經驗より、私の調査手續を自分が踏査する場合の便宜より書き改め再三
 修正を試みられたものがある。それによつて私自身が啓發された處も尠くはない。

最後に私の農村社會學的研究に對して激勵と庇護を惜まれない岐阜高等農林學校長草場榮喜先生並びに多くの有益
 なる助言を與へられた同校教授理學士蛭川睦之助氏に深甚の謝意を表するものである。

目次

小序	一
緒言	一
本調査の方針	五
第一段 調査地域の豫備的決定	八
第二段 部落歴史の調査	九
第三段 部落の現在人文地圖	一〇
第四段 聚落状態及び交通	一一
第五段 人口	一二
第六段 資源調査	一三
第七段 一年間及び一日の労働及び行事	一四
第八段 衣食住	一六
第九段 生業	一七
第十段 宗教	一九
第十一段 婚姻及び性に關する事項	二三
第十二段 家族	二三
第十三段 娛樂教養	二三

第十四段	學校及び指導機關	二四
第十五段	生業的分化	二五
第十六段	財力的分化	二六
第十七段	權威權力及敵對的關係	二六
第十八段	來住往住	二七
第十九段	部落民關係の主要なる社會團體社會圈及び其等の間の關係其他	二八
第二十段	各種共同地域の決定	二九
第二十二段	地域社會の決定及び其存續性の考察	三一

緒言

社會の實地踏査研究にチャピンは次の三つの型があること云つて居る。^{註一}

- (1) case work — the intensive investigation of individuals or families.
- (2) sampling — the selection of a representative portion less than the whole — the partial canvass.
- (3) complete enumeration — as in a government census — a full canvass.

吾人が或る特定の地域社會を一つの「有機的な相互に關係し合つて居る全體」として様々の側面より觀察し、各要素を互に相關連せる姿に於いて把持し基本的なる社會現象の復合せる一つの事例として研究するならば其は明らかに一つの case work 云ふことが出来るであらう。case work は個人或ひは家族について最も多く適用されて居るが比較的單純なる地域社會にも適用し得るは當然である。而して此意味に於いて地域社會の研究は其社會學的價值を最も示す事が出来る。多くの學者が一つの地域社會の研究によつて社會學概論を示し得ると述べて居る所以も此所に存するのである。^{註二}

然し全體として一つの case work である地域社會の研究は其内部に sampling や complete enumeration を適用する事が出来るのである。又其と共に case work の内部に又 case work を適用する事も出来るのである。

有名なピッツバーク調査の指揮者であつたケロツグと共にマツククレナハンは地域社會調査を次の五つに分けて居る。^{註三}

1. the general survey
2. the comprehensive, interlocking survey
3. the unit survey

4. the informal survey
5. the continuous survey

此分類によるならば吾人の調査は明らかに the unit survey であると思はれる。嘗て郷土會によつて試みられた内郷村の踏査の如きは、^{註四} *the comprehensive, interlocking survey* 云々のであらう。又静岡縣で試みた井伊谷村の調査の如きは經濟の方面に特に重心を置いてはあるが社會調査として見れば *the general survey* 云々のであらう。又 Robert Burnett Hall の「日本に於ける若干の農村聚落形態」の研究の如き又は小田内通敏氏の「朝鮮部落調査豫察報告」の如きは所謂 *the informal survey* 云々のであらう。

次にモアースは農村社會調査の主要なる類型を次の五つに分類して居る。^{註八}

First, *discursive testimonial surveys of a broadly defined general field.*

Second, *a reconnaissance of a defined area somewhat larger than a community.*

Third, *an anatomical or structural survey, that is, a survey whose aim is primarily if not exclusively the definite delimitation of social units.*

Fourth, *an intensive case-method survey of a restricted local area.*

Fifth, *a topical or special subject survey defined both in area and scope.*

此分類に従ふならば吾人の調査は第五の *an anatomical or structural survey* に最も近いものである。部分的には第二の *reconnaissance* 及び第四の *an intensive case-method survey* も取り入れるけれども全體としては第五に近いのである。此種の調査は合衆國農村社會學者の間に一時流行の勢ひであつた。合衆國の農村社會調査は C. J. Galpin が此種の調査を一九一一年にウイスコニン州に於いて試みた時から始まつたと云はれて居る。^{註九}

然しながら右のケロッグの分類やモアースの分類は全く便宜的のものであると云へやう。此に對してバルマーが所謂社會調査と社會學的調査とを分けて居る考へ方は社會の調査を本質的に分類して居るものゝ様に思はれる。合衆國の農村社會學の進歩は全く社會調査より社會學的調査への發展と云ふ事が出来るであらう。而して我が國に於いては眞に社會學的なる地域社會の調査は未だ行はれて居ないと思ふ。然らば社會學的調査とは如何、又社會調査と社會學的調査との別は如何。吾人はバルマーの言葉を藉りて次の様に云ふ事が出来ると思ふ。

社會調査も社會學的調査も其調査對象とするものは共に社會であるから實際に行ふ場合に兩者の研究領域が重なり合ふ事は屢々ある事であるが、然しその關心の中心點は根本的に異つて居るものである。即ち社會事業の爲の必要な手段としての社會調査は實際の改善事業の爲のものであり、科學としての社會學の一研究としての社會學的調査は社會が如何に作用して居るかについての科學的な發見を目的として居るものである。前者は改善の方策を立てる事を直接の目的として居るから勢ひ社會の病的な部分に注意を凝集するであらうが、社會學的調査には特に解決を迫られ特別に注意を向けなければならぬ部分はない。病的な部分も正常な部分も同じ光度に於いて現はれて居る。又社會調査は主として或る一つの社會について調査するので、他と比較する場合もあるが、注意はいつも特定の一つの社會のみに向けられて居る。これに對して社會學的調査は大抵若干の社會を選び出してそれを相互に比較し社會現象に於ける法則性を抽出する事に最も大きな興味を持つて居る。又社會改善の政策は政治的地域團體が原則として其主管者となるから、社會調査の置位は多くは行政地方團體であるが、社會學的調査は在りの儘の社會關係の事實を自然の姿に於いて認識しやうとするので行政的な地域の區分に煩はされる事なく「自然的地域」又は「自然的社會」の觀念を立て、此自然地域をもつて調査の單位として居る。其は地上に居住して居る人間聚落の比較的獨立した社會關係の一塊である。

2. First impressions of the governmental area.
3. The determination of ecological areas.

4. The determination of social areas, cultural, political, and marginal groups.

5. The natural history of each social area.

6. The natural history of the governmental area.

7. Contemporary study of each social area.

8. Documentation, analysis, and interpretation of data.

此手順の割り當てが如何なる國の地域社會研究にも其儘有効に適用されると思はないけれども其大體の主旨は正しいものゝ様に私は信ずる。

以下述ぶる所は特に日本の農村地方の社會の社會學的調査の一案である。私は此調査に色々の希望を盛り込んで居る爲に純粹に社會學的とは云へないかも知れぬが、從來我國の地方社會調査に閑却されて居たと思はれる社會學的調査の一案たらしめる事に私自身は最も意をこめていた積りである。

註一 F. Stuart Chapin, *Field Work and Social Research*, 1920, p.47

註二 Loren D. Osborn, "Contemporary Community and Sociology", *Sociology and Social Research*, Vol. XIV, No.4, March-April, 1930, pp.365—72.

この考へは多くの農村社會學者によつて述べられて居るが此オスボーンの一文は此考へを述べる爲ののみ書かれたものである。

註三 B. A. McClenahan, *Organizing the Community*, 1925, pp.45—6.

註四 小田内通敏著「聚落と地理」自一四三至一五七頁参照。

註五 静岡縣編「農村計畫事例—引佐郡井伊谷村」

註六 Robert Burnett Hall, "Some Rural Settlement Forms in Japan," *Geographical Review*, January, 1931, pp.93—123.

註七 朝鮮總督府編「朝鮮部落調査報告」第一冊。

註八 H. N. Morse, *The Social Survey in Town and Country Areas*, 1924, p.97

註九 *The American Journal of Sociology*, Vol. XXXIII No.2, p.213.

註十 Vivien M. Palmer, *Field Studies in Sociology*, 1928, pp.48 ff.

註十一 Horace B. Hawthorn, *The Sociology of Rural Life*, 1926, pp.290 ff.

註十二 Palmer, *op. cit.*, pp.54—5.

本調査の方針

此調査は第一に地域的社會の比較的獨立した姿を出来る丈明確に浮び上げる爲に意を注いである。即ち地縁血縁利害の縁等人と人との關係の紐をたごつて其等の比較的獨立した一塊りになつて居る範域を明らかにする事により、即ち色々の社會の空間的に現はし得る領域を決定する事により比較的獨立した一團になつて居る人間關係の領域を地域の上に區分し、その後のより精密にして部分的なる調査の爲に必要な調査の合理的なる區域を明らかにする事になつて居る。寄り集つて寝て居る三匹の犬の中、一匹の犬の頭、他の一匹の前肢、他の一匹の後肢を其近接の故のみによつて一つの統一と見做し其綜合的關係を得やうとする努力が笑ふ可きと同じ様な事が、地域社會の研究に無い様にする爲には、三匹が各々一つの單位をなした獨立のもので其各々の一部分の集まりの中には何等の統一性がない事を明らかにする事が必要である。其は農村社會學の具體的研究の最も根本的なものであると思はれる。

又此調査は右の目的の爲に又其自身の目的の爲に、かくの如き地域社會に於ける生活のあらゆる方面の事實を大體同じ程度の深さに於いて、觀察し複寫する事になつて居る。故に此調査手順に従つて調査すると地域的社會の臚ろげな寫眞が出来るであらう。

又一つの全體としての地域社會を維持し強固にしようとして居る作用、又其を解消破壊しようとして居る作用がどんなものであるかも此調査によつて大體知る事が出来るであらう。

要之此調査は我が國農村地方に於ける最も基本的な人間々の關係の絲や其塊りに對して其強さ弱さ又其様々の傾向を明らかにして最も基礎的な生活状態を描き出す爲のものである。

次に、此調査の内には地圖や圖形や統計や寫眞等のテクニクを利用して居る外簡結にして正確な俳文的描寫法を用ひる事にして居る。藝術的表現は文化現象の表示には統計的數量的表現より遙かに簡明で正確である場合が屢々あ

ると信せられるからである。唯こゝで問題は意味共同の範圍の問題である。江戸時代の川柳は私等と別の意味の世界に在るが故に理解し難い。然し外國人も理解し得る俳文はあるであらう。俳文的描寫法に於ける意味の共同性は出来る丈世界的のものでなければならぬ。

此調査項目は調査する場合の便宜よりも寧ろ最後にまとめ上げる時の便宜によつて排列されて居る。つまり此項目が完全に充たされたならば、其儘で其部落の敘述的寫眞が出来あがつて居る。重複した處のあるのは敘述的寫眞には仕方のない事である。

調査者の便宜から云ふならば資料の出所別に依つて分類したが一番便宜である。即ち役場で聞く可き事、神社で聞く可き事、村の古老に聞く可き事、村の若い女に聞く可き事等を各一纏めにして置くに便利である。然し調査者が豫め此調査のほんとの意味を充分理解して居る場合にはそれでもよいが、さうでない場合には調査者は機械的に無趣味に調査するばかりでなく本調査が望んで居る項目外の色々微妙な關係や傾向に對する洞察が全然なくなつてしまふ。然るにこゝに示してある様な排列に従つて尋ねて行くなれば、調査者は自ら漸次明瞭になつて行く部落の敘述的寫眞に自ら興味が生じ此項目外の色々微妙な事柄にも絶えず注意し意味を見出さうとつとめるであらう。そして此調査を終つた時には此調査がどんな事を描き出すのか自ら體得するであらう。

此調査は可成り綿密でやゝ理想案と思はれる様なかたむきさへあるが、私は日本の農村が此方針手順で幾つか完全に調査される事を希望する。もし合理的に選り出された日本に於ける若干の地方に於いて此の調査が行はれたならば日本の農村生活がどんなものであるかはつきりと分ると思ふ。で、此調査は通りがかりに試みる簡單な調査や自分の郷土の常識的調査には不適當であるかも知れぬ。科學的な第二次的な部分的調査の基礎として此調査の價値は最もあると信じて居る。

此調査項目の中には極めて調査の困難なるもの、多くの場合不明なるものが相當に澤山ある。除外しやうかと思つたが矢張り書き入れる事にした。調査者は一應皆出来る丈あつて見なければならぬ。此調査項目に従つて調査して行く時は、自ら極めて興味ある多くのそれ自身として價値ある部分的な問題が頭にかんでくるであらう。かくの如き場合此調査の連続として第二次的の調査研究を試みる事は極めて容易であらうと思ふ。

農村或ひは地方の嚴密に社會學的ではないとしてもやゝ一般的な調査の項目或ひは手順を學者或ひは調査機關が今日迄に立案したものは私の寡聞に於いても次の如き多數がある。

- 一、ルブレー派の一派社會學派の所謂「社會科學の名彙」と名づくる二十五項目及び細目より成る社會調査項目。
- 二、英國ルブレー館の「發見」(二、三、四、五、六、は皆小田内氏の「郷土地理研究」中に紹介してある)。
- 三、英國ルブレー館の「歴史的調査」
- 四、英國オックスフォード地方の小學校で行つた村落調査。
- 五、W、D、ジョーンズ及びザウエル兩氏の立案臨地觀察項目。
- 六、フランスの文部並美術省歴史的科學的調査委員會の案、フランスの町村部落並獨立家屋の研究細目。
- 七、英國セフィールド社會調査會の調査目録。

Sociological Review, Vol. XXII, No. 2, pp. 152—3

八、チレット氏立案の農村調査項目。

Gillette, Constructive Rural Sociology, pp. 384—88.

九、ギャルペン氏の農村研究問題。

Galpin, Rural Life, p. 368—381

十、フォン・ザイーゼ氏の調査項目。

von Wiese, *Das Dorf als Soziales Gebilde*, SS. 7—9.

十一、ホーンソンの「共同社會分析」。

Hawhorn, *The Sociology of Rural Life*, pp. 453—466.

十二、ブルマーの「地方團體の社會學的調査」

Palmer, *Field Studies in Sociology* pp. 47—101.

十三、マククレナハン氏の「調査要領」

McClernahan, *Organizing The Community*, pp. 78—91.

我が國に於いても森賢隆氏、森恒太郎氏、柳田國男氏、小田内通敏氏、小野武夫氏、渡邊庸一郎氏、東京帝國大學農學部農政學教室、京都帝國大學農林經濟學教室、郷土教育聯盟等に於いて調査項目又は調査手順を立案されて居る。私の此調査手順が右の諸案に負ふ處甚大である事は勿論であるが、こゝにも獨創的の點もあると思ふ。

調査手順

第一段 調査地域の豫備的決定

調査せんとする部落社會の地域的領域を大體に決定する事である。其領域内に於いて住民が比較的獨立した社會關係を織り成して居る事を示さなければならぬ。

それには當該村の地圖を作り次の如き符號を記入する。

a 村界、大字界(區界)、小字界、組界。

b 當該大字内の現在の有格無格社の所在地。調査地住民の現在氏子或ひは崇敬者として尊信する神社は特に

明示し其信徒の地域界を記入する事。

c 舊幕時代の舊領地界、郷界、村界。

d 舊幕時代の當該大字に關係ある氏神及び郷社の所在地、及び其信徒領域。

e 當該大字内の寺院及び寺院で分けて居る檀家の地域的區分(第十段參照)

f 當該大字住民の關係する小學校及び分教場の所在地及び其通學區域。

大抵の場合舊幕時代の村界又は氏神の氏子連中が自然的地域の共同社會の圈をなして居る様である。勿論さうでない場合もある。

明確に地域的共同社會の領域を決定し得るのは調査の最後の段階に於いてである。然しこゝでどの範圍内の住民が比較的獨立した社會關係の一塊りを作つて居るか大體の見當をつけて置かなければならぬ。然しかくの如き一塊りは現在の大字より大きい事は先づ無い様である。然し此共同社會の圈は交通路の變遷や其他新しい利害關係の爲に絶えず變化して居る事を忘れてはならぬ。最も重要な經濟的利害共同の地域はこの段では姑く問題としない。此段は主として村役場のそれ／＼の掛りの人及び部落内の古老、區長、神官、僧侶等に聞く可きである。地圖は役場又は學校にある村又は部落の地圖を參考するがよい。

第二段 部落歴史の調査

A 其部落の歴史的發展を跡づけて居る重要な遺蹟の調査に依つて部落の年齢、移動、變遷等を概観し部落民の土地への固着性、團結の固定性の程度を推測し得る外、此後の調査の際の質問を容易ならしむる爲の調査である。其には村の別の地圖に次の事項を記入する。

a 石器時代遺物發見地 b 古墳 c 古い神社(創立年代記入)及び神社趾、古い寺(創立年代記入)及び寺趾。

d 城趾、傳説に残つて居る大樹、大岩、池等。e 古い墳墓地の趾及び現在の墓地（各戸別にある場合は其旨欄外に記入）f 古い住居の趾。g 古い耕地の趾。h 現在まで各時代の主要なる交通趾。i 古い石碑石像等

此部の記入範圍は當該大字及び其近接の部落丈でもよいが、出來れば現在の村全體に就いて。尤も現在の墓地は當該大字丈でよい。

B 部落の簡單なる年代録の編成。

郡史や村史の編著されて居る處ではその内より抄録する程度でよい。小學校に村の文化史の年表が作つてある場合にはそれを其儘利用してもよい。古老の昔話や傳説等も聴取して參考としなければならぬ。

村の發生、移動、各時代の人口、戸數、生業、氏神に關する事項、著しき天災、兵亂、火災、疫病、饑饉、領主村治の制度、著しき村民協同事業又は活動、主要交通路の變遷等が此部で調ぶ可き主なる事項である。然しこれ等の事項の内充分なるものは餘りない場合が多いが其は仕方がない。

部落に永く滞在出來ない場合は此部は踏査前に一通り讀んだがよい。部落史の資料になる古文書や金石文がある場合には、其が僅かであるなら一通り讀んだがよいが、多くある場合には其目録を作つて置くことよい。交通路の事は第四段を終へてからでもよい。

第二段 部落の現在人文地圖

部落の現在に於ける人事一般を概観するに便なる爲、地圖の中に於いて現はし得る現在に於ける部落内の主要なる人事の一切を當該大字の地圖の中に書き込むのである。

記入事項

土地高低、河川湖沼（舟又は筏の通ずるものは其事を表示）、汽車電車線路、道路（馬車、自動車、自轉車の通ずる

ものは各々符號にて明示）役場、郵便局（電信電話の有無明示）、警察、學校、寺、神社、地藏尊、道祖神等俗信の對象、民家（商店、宿屋等特殊生業者は符號にて明示、又三代前より居住の家は明示、又同姓の家明示）飲料水、耕地。

此地圖の範圍は若し第一段、第二段の調査ではつきり調査地域が決定されたならば、其範圍でよいし、若し決定されて居ないなら其大字の範圍である。各民家には番號をつけて置くことよい。此後の調査の際此地圖は屢々参照されるであらう。

第四段 聚落狀態及び交通

空間的に部落が獨立して居る狀態及び此獨立を害する外部との交通機關の活動の調査である。此調査には文章、地圖、統計、圖表の各種の表示を必要とする。地圖には次の事項を記入する。

特に此部落を獨立ならしむる天然の障礙、（山、川、沼、毎年一定期間中降雪地帯、雪崩危險地、定期増水地帯）聚落狀態の歴史的變遷、主要交通路の變遷、聚落の中心（寺、社、店、工場、井戸、地親等）

右の地圖は其範圍一定しない。然し勿論大字よりは大きなるものである。其處の地形や主要交通路よりの距離等によつて適宜の大きさになす可きである、又右記入各項は地圖に記入の外、文章や統計にて詳しく説明しなければならぬ。

次に交通及通信機關に就いては他の段に於いても關係する處が多いがこゝで出來る丈綿密に組織的に敘述しなければならぬ。そこには色々の形式の表現法が必要である。交通通信の各種の諸機關及び道具（汽車、汽船、電車、自動車、人力車、馬車、自轉車、スキー、籠、牛馬、渡船、橋梁、郵便、電信、電話等）の開設又は使用始めの時期及び其各々の取扱實數或は使用頻度の歴史的推移等調査す可き主なる事項である。

第五段 人口

住民の同質性、異質性土地への定着性の程度を識る事が主要な目的であるが、人口は他の諸段の調査事項に關係する處多から人口に關する基礎的事實一般をこゝで皆調査しなければならぬ。即ち次の各項について調査する。

- 一、維新前の人口戸數（舊記傳説等による）
 - 二、次の各項は戸籍法制定後十年毎に就き、又最近十年間は毎年度につき調査する事。又此等の調査は現在の村全體についてと共に當該大字について又當該小字（及び其以下の地域團體）について調査する事。
 - a 本籍戸數及び人口（男女別及び各十歳年齢階級別）
 - b 現住者戸數及び人口（同前）
 - c 來住者戸數及び人口（同前）
 - 三、三軒の代表家族につき家族人口モノグラフを作る事。
- 三軒の代表家族は本籍地のもので家族數に於いて上中下の三軒である。このモノグラフは大體次の調査表によるとよい。

（も人雇）者住現

姓名	戸主及び其に對する關係	年齢	出生地	出生地	家族に加入の年數	配偶關係	家庭内の職務	備	考

者外在

姓名	戸主及び其に對する關係	年齢	出生地	配偶關係	送	金	現住所	在外年數	職業	備	考

右表に記入の外關係事項詳しく記する事。

第六段 資源調査

部落民の利用する土地其他の資源の調査である。それには次表を用ふ。

第一表 部落民所有耕地、山林及び雑地

耕地	山林及雑地	五段未滿	五段以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上
何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人
何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人
何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人
何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人
何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人

第二表 自部落民、他部落市町村民別所有地

計	其他	原野	宅地	山林	畑	自部落民所有地		他部落民所有地		自部落民所有地合計	
						面積	戸數	面積	戸數	面積	戸數

第三表 部落内の土地面積

自部落	全村	總面積		部落有官有		總面積		有民	
		田	畑	山林	宅地	原野	其他		

(註) 右の調査は村農會にて調べるとよい。村全體のものは既に作製してあるであらうが、部落別には新たに作らなければならぬかも知れぬ、又村農會では當部落の反あたり收穫高、地價、地質、水利、土性、氣温、霜雪、風水害、降雨量等の既成の統計を寫す事、又主要なる林産物、鑛物、動物等を知る事。

第七段 一年間及び一日の労働及び行事の調査

住民は毎年及び毎日大體どんな生活を繰り返して居るかの調査である。それには

- 一、月曆の作製。自然現象、生業、行事、娛樂等の欄を劃し各月次別に毎年其月に繰り返へされる自然及び人事を如實に示す様に努めるのである。月こよみにしないで四季のこよみ或ひは何か外に期節を劃してもよい。
- 二、「一家族月次種類別労働日數及び人数調査表」及び「月次労働時日數」記入。此二つの表には戸數割納稅額の上中下三級中各一戸づつ代表家族をとり其代表三家族につき調査する。代表家族はこゝに三家族としたが、著しい階級別、身分の別其他土着者と外來者間に著しい相違ある等の事情ある場合には適宜に何戸かの代表家族をとり、住民の一般の労働状態を全體に亘つて知り得る様に意を用ひなければならぬ。

一家族月次種類別労働日數及び人数調査表

其他	運搬		炭燒		養蠶		麥作		稻作		上三 中月 下四 上五 中月 下六 上月 中月 下月
	人数	日數	人数	日數	人数	日數	人数	日數	人数	日數	

月次労働時日數

網外に調査家族の中労働に従事するものゝ人数及び従事せざるものゝ人数記入。

人名及び戸主との關係		上三		中月		下四		上五		中月		下月	
戸主	時間	日數	時間	日數	時間	日數	時間	日數	時間	日數	時間	日數	時間

三、日毎の生活の調査。此調査も代表家族について行ふのであるが、此項は記事が長くなるから出来る丈代表家族の数は少い方がよい。出来れば色々な意味に於いて平均型と思はれる一戸について行ふがよい。農繁期の或る一日及び農閑期の或る一日に於ける代表農家の生活を寫生文體に出来るだけ正確に記述するのである。

四、作業地と住家との距離の調査。此調査は直接に労働に關係して必要な調査であると共に他の事項に關連して價値多き調査である。これには出来れば次のa項を行ふが、困難なる場合にはb項を行ふ。

a 大字内の作業地及び大字内の住民の作業地が大字外にある場合には其をも示し且つ各住家より作業地に到る道路の遠近險阻平坦を現はす地圖の作製。

b 本段第三項中の代表農家について、其の總ての作業地、所有地、及び住家より其處に至る通路を示す地圖（土地高低表示）

第八段 衣 食 住

一、衣 衣服の種類（男女長幼季節使用別）其大體の形狀、材料、色合、柄、其等の現状及び變化の傾向。材料はどこから求めるか、材料は自分で作るか、求めれば村内の店か、他の町か、どこか、その店はどこから仕入れるか作り上げた衣服は求めぬか、子供の洋服など近時多く用ひて居ないか、それらの購入先、其仕入先。

二、食 常食には何を食つて居るか、食ふ丈のものは部落内でとれるか、他から求めるか、どこから、副食物はどんなものか、どこから得るか、鹽、酒、砂糖等の購入先、其仕入先。

飲料水はどのようにして居る、これに關する共同的の事はないか、神聖視されて居る泉、井戸、流水はないか。近時食物に關し新しい何かの傾向はないか、肉食、菓子、ミルク、サイダー等。

禁忌食物はないか、食事は一日何回か。

三、住 大工、左官は村内に居るか、他より来るか、どこから、以前からさうか、疊其他の建具或ひは其材料はどこで求めるか。

建築用材は私有林のものか、以前はどのようにして居た、今はどのようにして居る。又どんな傾向があるか、共同で建てるか、仕事を休んで手傳ひするか、何年目位に家屋又は屋根の修繕するか、修繕する時どんなに手傳ふか、新築や修繕の時どんなに近隣或ひは部落民をもてなすか。

理髮、お湯はどのようにして居るか。

住家は如何に作業場として用ひられるか。

平均農家の見取圖、部屋割りを圖示する事、屋根周りを圖示（こゝには寫真をも使用す可きである）

四、器具（生業用具及び家具） 金具、陶器、ゴム靴、カンザシ、手拭等どこで求めるか、其店の仕入先。

近時盛んに用ひられ初めたものは何か。

燈火はどのようにして居る。電燈かランプか、電燈はどこから來て居る、共同して利用して居るか、私營か、公營か。器具使用の共同又は貸借の慣行。

第九段 生 業

調査事項は次の諸項である。

a 住民の主要なる生業。

本業副業の別なく主要なる生業に就き其内容を概説、特に其部落或ひは其地方特有の生産技術又は制度ある場合は相當詳述しなければならぬ、舊幕時代よりの生業の推移の大様。

b 主要生産物の最近十ヶ年間の産額及び価格

これは代表的特定農家について調べればよい、この場合代表農家は重要生産物を各々について一戸づつ必要である。生産總量の外販賣量並びに其價格を明らかにする外、現金支出又は現物支辨の主要なる生産費を調べなければならぬ。生産費目は適宜に作る可きである。

c 各主要生産物の取引關係

此項は出来る丈詳述しなければならぬ、出来れば相手方の購入者側からも調べるとよい、住民が直接取引する關係が勿論最も重要であるが、消費者に至るまでの經路を大體に調べる事は有益である。

d 生業に於ける共同

舊時より慣習的に行はれて居る入會山に於ける共同利用の制度や「ユヒ」の如き共同労働の制や又現時の産業組合等こゝで調査する。

e 出稼人の經濟的活動(第十八段参照)

こゝでは出稼人の人數が部落中での位で大體一人の出稼人がどの位毎年部落内に金を持つてくるかを知ればよい。

f 信用貸借の程度

どんな人の間にどんなに信用貸借が行はれて居るか、最近の傾向はどうか。

g 三戸の代表農家(戸數割納税上中下三級中より一戸づつ)の一年間の家計調査

收入支出共に事項を明記しなければならぬ、然し事項は餘りに細に亘らない様にならぬ、例へば醫藥云ふ項目の内に醫師の診察料、賣藥等皆含めればよい。

h 戸數割納税一覽表の作製

次に示す表を用ふるがよい、戸數割は納税者の資力を基準として割りあてたものであるから戸數割の上下は直ちに資力の上下と見る事が出来る。

i 代表的平均農家(戸數割納税額中位のもの)の一年間の税金、農會費、協議費、組合費等公的の諸負擔及び寺、社其他への必要なる經費の調査(此項はg項の中に其積りにて記述する事により含めてもよい)。

部落民戸數割納税階級表

	壹圓以上	貳圓以上	參圓以上	四圓以上	五圓以上	六圓以上	七圓以上	拾圓以上	貳拾圓以上	參拾圓以上	五拾圓以上	百圓以上	參百圓以上
大正十二年													
同 十三年													
同 十四年													
同 十五年													
昭和二年													
同 三年													
同 四年													
同 五年													

戸數割賦課の標準は如何にして決定したるか役場で聞く戸數割によつて各戸の資力の實數が大體に知られる。註、戸數割は漸次廢止されつゝあるから、既に無い所では現在以後の住民の比較的資力の調査は何か他の方法に依らなければならぬ。

第十段 宗 教

A 佛 教

a 部落内の又は部落民の多數關係する寺院につき次の諸項を調査する。

イ、其寺の宗派及び支配管掌系統及び緣起。

ロ、其檀家數及び檀家の分布地域。

ハ、其年中行事。

ニ、墳墓制の推移、古い墓地の詮索。

ホ、寺の財産及び維持（維持上特に有力者又は世話人及び檀家總代の制について詳述）寺の造營修理の負擔。
ヘ、檀家の上座下座の格式の有無、上下は何に起因してつけるか。

ト、寺で分けて居る檀家の地域團體。

b 氏姓と宗派又は寺別の關係、檀家の寺別又は宗派別と職業財産格式勢力等との間に著しき相關々係はないか。
c 住民の葬式の慣行一般。

特に其處に現はれて居る和親共同の有様、其地域的血縁的範圍、費用の出所等詳述。（宗派別に記述の事）葬式と其前後の情景は正確に寫生文體にて記述。

d 僧侶代理の制。

e 寺の行事又は佛教信仰の程度に近時又は若き人々の間に著しき變化の傾向なきか、實例をもつて説明。

f 信仰の爲の旅行。

g 寺を中心にしたる講の制。

h 平均農家の佛寺に關する一年間の行事（家族員別）及び負擔。

B 神社

a 現在部落内の有格無格の神社並びに多數部落民の信仰する他地の神社につき。

イ、其氏子又は崇信者の數、其地域的分布。

ロ、起原沿革及び祭神。

ハ、其財産。

ニ、其行事及び其行事に參集する者の地域。

ホ、其維持負擔及び宮座又は其に類する制度。

ヘ、年齢別性別による神事參加享樂の程度の相異。

b 部落民の維新前及び現在の氏神、其廢合の由來、氏子連中の範圍の變遷の模様。

c 氏子の共同の事實、又何か新しく氏子連中の社會を土臺として共同するに至つたものはないか、例へば氏子連中で或ひは宮座が中心になつて新しい何かの組合を作る等。

d 氏子連中の統制組織。

e 氏子と氏姓職業身分との關係。

f 遠地にある神社の信仰及び其爲の行事（郷社又は多度神社、津島神社、伊勢神宮等に參詣又は信仰の有無等）

g 氏子の負擔。

h 氏子の分布圖を描き色々の地域的境界と關係せしめよ。

i 神事に關する近時の傾向。

C 諸種の俗信

住民の尊信する偶像、石碑、樹木、井泉、山伏、巫女、座頭等につき其由來、現状、傾向等を調査する事。

又特に當該部落に關係ある傳説、民謡、俚言及び顯著なる特有の民間傳承の調査。

寫真見取圖など利用する外信仰の程度を現はす爲などには正確にして簡結なる俳文的敘述法など用ふるがよい。

第十一段 婚姻及び性に關する事項

- a イ、部落内最近四十年間の男女出生率、死亡率。
- ロ、部落内年齢級別(五歳一階)男女實數の過去十年間の變遷。
- ハ、現在部落内居住者の年齢級別(五歳一階)の男女實數。
(イ、ロは本籍が部落内に在る者で役場にて調べる事が出来る、部落内居住者についての其等の事項は不明であらうからさうするのであるが、分れば居住者について知りたい、國勢調査の結果による男女の比率は別に記して置く可きである。)
- b 最近五ヶ年間に於ける部落内の結婚につき、男女何れについても其出生地及び行く先を調査する事。
- c 現在部落内に他地方より嫁入り又は婿入りして來れるものゝ年齢及び出生地。
- d 或る代表家族につき出來る丈夫くまでの其家系を作り分家、婚姻、養子等により出で行きし者は其行く先地及び入り來れる者は其出生地を皆明らかにする事。
- e 部落内同姓家分類、其各々の本家、古い家柄。
- f 部落内の親族の交り狀況、親族意識、排他的態度。
- g 他部落の近親者との交通の模様。
- h 自部落に多い姓と同姓の家が比較的多數近所の他部落にないか。各同姓家の祖先はどこから現在の土地に來たと云はれて居るか。
- i 未婚青年男女の性生活。
- j 性的犯罪觀。
- k 親族婚忌避の觀念。
- l 墮胎の慣行。

第十二段 家 族 (第五段家族人口モノグラフ参照)

- m 青年男女の出稼と部落の憂鬱。
- n 女子の結婚に於ける趨都的傾向。
- o 女子勞働の程度。
- p 血縁者間の親睦的言葉使ひ。
- q 男女長幼間の言葉使の尊卑の別。
- r 身分的内婚。
- s 現在部落内居住の未婚の青年男女(十四五歳以上)の比率、(第十八段女工出稼事情参照)

- a 家族各員の勞働其他の義務の分配(第七段参照)
- b 家族各員の權利の分配(家長及び長男の特權は特に詳記) (a bには一般的敘述の外俳文的寫生文併用)
- c 部落内夫婦年齢の差一覽。
- d 男女何歳位から一人前となるか。
- e 若者仲間。
- f 結婚の際に本人の意志はどれ丈尊重されるか、昔時及近年の傾向(個人が實質上社會の單位となれる程度)
- g 分家の頻度及び分家と本家との關係。
- h 家族各員の寢室の割り當て圖示。

第十三段 娛樂教養 (第七段参照)

- a 春夏秋冬に於いて一日の内餘暇は如何にすごすか、男女各老壯若について。

- b 農閑期は一般に如何に過すか、男女各老壯若について。
- c 一年間の娯樂行事大要。
- d 娯樂の種類を次の如く擧げ再調査。

イ、勝負的娯樂（角力、競馬、力競べ、石擔ぎ、搏打、將碁、花札、麻雀等）。

ロ、會食的娯樂（宴會、飲食店遊び、おまち等）。

ハ、見聞的娯樂（花見、芝居、浪花節、活動等）。

ニ、宗教的祝事的娯樂（祭禮、五節句、入營等）。

ホ、性的娯樂（夜這ひ、若い衆宿等）。

右各種の内此部落民の最も興味を感じて居るものは何か、現在盛んに行はれて居る娯樂については出来る丈詳しく調べる事。

- e 共同作業等にて特に娯樂と思はれるものはないか、田植の行事などの如く、又草かりの如き。
 - f 娯樂の爲に他地に出掛ける事があるか、又他地より來る事があるか、どこに、又どこから、何の娯樂に。
 - g 特に近時すたれた娯樂及び盛んになつた娯樂は何か。娯樂種目の變遷一般。
 - h 娯樂に關する古老の感想、青年の感想。
 - i 新聞購讀者、ラヂオ加入者の數の變遷。
- 註 右各項調査の際には娯樂と地域、身分、資力、年齢、宗派等との關係に注意しなければならぬ。

第十四段 學校及び指導機關

- a 部落民の直接關係する小學校或ひは分教場の分合の歴史、又村内の小學校の全部の分合起原沿革を調べよ。
- b 部落民の通學する學校の兒童通學の地域、此通學地域の今日までの推移。

- c 學務委員の制度、其實質。
- d 上級學校に行きし者は卒業後どこで何をして居るか。
- e 支那の郷約の如きものはないか。
- f 實業補習學校の活動。
- g 青年訓練所、在郷軍人團、青年團、處女會等の部落民指導の模様、又其等の各團體の實質的リーダーは誰か。
- h 其他篤志家で部落民を指導して居るものはないか。
- i 兒童(男女別)就學率の變遷、出缺歩合、兒童の身體の強弱。
- j 部落民の通學する小學校の過去及び現在の教師の同校在職年數、出生地、教養を受けし學校名。

第十五段 生業的 分化

- a 部落民の生業別明細表（本業副業併記）。
- b 特殊職業は如何にして發生したるか、又如何に尊敬され又は蔑視されて居るか。
- c 職業と血族、財産程度とを關係せしめよ。
- d 今日最も有利なる職業。
- e 部落民に支配的勢力を持つて居る特殊職業者があるか、例へば仲買商店などの如きに於いて、又其は如何に支配して居るか。
- f 職業上の雇傭關係又は主従の關係あるものはあるか、如何なる職業に於いて、又其際資本家雇主は部落内に居るか外に居るか。賃労働者、小作人、作男、下僕等の雇主に對する過去及び現在に於ける契約の方法及び條件等兩者の關係の推移の一般を詳述。
- g 舊幕時代當部落内の或ひは最寄りの鍛冶屋、桶屋、紺屋の所在地。

第十六段 財力的分化

- a 部落内各家財産程度一覽表（第九段戸數割納税一覽參照）
- b 裕福者と貧困者の差別待遇の事實又は意識があるか、祭禮等に於いて又色々の負擔等に於いて。
- c 部落内最貧者は如何なる事情によりかくなりたるか、又最富者についても然り。
- d 代表的中間農家に於ける財産の種目明細書。
- e 生活様式が貧富によつて如何に異つて居るか。
- f 最富者は如何に都會的職業に又生活に接近して居るか。

第十七段 權威權力及び敵對的關係

- a 部落内の輿論（各方面の輿論につき其各々に對して）を決定する者は誰か、又は誰等か（血族又は結社、年齢、階級、特定職業又は役目）。
- b 部落民は誰に又誰等に敬語を使ふか。
- c 徳望者とも云ふ可き人があるか。
- d 財産、徳望、腕力、知力、家柄、官位に優れたるものは如何に特別に行動し又待遇されるか。
- e 教師、醫者、僧侶、大工、宿屋の主人、商店主、仲買人等は特別の存在として特に好遇又は蔑視するか、又一般に商人に對する態度。都會人に對する態度觀念。
- f 郷土的偉人として村民一般の尊敬を受けて居る歴史上の或ひは傳説上の又は現存の人物があるか、其人の人物はどんな點に優れて居るのであるか。

- g 家柄又は格式高い者と思はれて居るものがあるか、地親、庄屋後は今どうなつて居るか、（財産、地位、實力に於いて）。人はそれ等の人をどう思つて居るか、此等の人々は他と異つた生活様式をして居ないか、結婚に身分を考慮するか、舊家等は結婚の相手を他の舊家に求むる事なきか、（第十一段參照）
- h 部落民が何かの意味で相反目する徒黨に分れて居ないか。
- i 最近一二年間に起つた最も大げさな喧嘩、反目の事例。
- j 目上目下の觀念は主として何によれるか、其具體的現はれ、（儀禮による差別待遇、呼稱の差別等）
- k 政黨的反目の事情如何。又政黨の爲に働く人を一般の人はどんなに見て居るか。
- l 現在部落内居住者にして中等程度以上の學校を出たるものありや、今何をして居る、住民は其等の人を何んなに見て居るか。

第十八段 來住往住

- a 部落民が大舉して或ひは相當多く他地に移住した事が過去になかつたか、北海道其他植民地や外國に、其數及び行先地原因及び目的は如何、何時頃よりどんな頻度でどの位づつ、或ひは一回にか、年齢、性別、貧富等について如何、先方に於ける其等の人々の生活振り、送金の有無、現住者はそれをどう見て居るか。
- b 其他の場合比較的多數の者がどの地方にどんな原因でどの位移住するものがあるか。
- c 多くの他の地方人がどんな目的で當部落に移住して來るか。
- d 出稼ぎ遊學者等についての事情（第九段參照）女工、男工の出稼ぎについて詳述（數、年齢、行先地、工場の種類、歸省、勤務年限、女工募集、處女會、女工に對する部落民の考へ、女工に出初めたのは何時頃からか、近時どう變つたか等）

- e 部落民はどんな場合に一時的に他地に出掛けるか、其頻度、用件、行先。代表的平均農家全家族員について一年間の他地に出掛けた事の記録。
- f 醫者及び産婆はどこに居るか。
- g 他地人が部落内にやゝ定期に長く、又一時的に來訪又は來往來泊する頻度目的。
- h 部落内宿屋の中間一軒につき宿帳を調べ泊り人の職業、年齢、男女別を調べよ。
- i 部落民は外地よりの來住者に色々の村民權を如何にして與へるか、又與へないか、如何に遇するか、現在に於ける來住者の部落内に於ける勢力。

第十九段 部落民關係の主要なる社會團體、社會圈及び其等の間の關係其他

- a 家族及び内婚地域。
- b 大字其他一般地域團體。
- c 近隣
- d 氏子連中及び宮座。
- e 講中
- f 檀徒
- g 若者仲間、青年團、處女會。
- h 戸主會、消防組。
- i 青年訓練、在郷軍人。
- j 共有物。

- k 共同勞働、例へば「ゆひ」
 - l 共同防衛機關の維持（輪中堤防等の如き）
 - m 組合。
 - n 政黨。
 - o 傳説習慣の共同地域。
 - p 用水、祭禮等に關し歴史的怨恨ある他部落及び特に和親する他部落の存在。
 - q 階級意識。
 - r 其他團體的存在。
 - s 最も強い部落團結紐帶。
- 此段に於ける各項は既に調査したるものが大部分であるが、其等は勿論更に調査し直す必要はないけれども、こゝでは部落内に於ける各種の社會團體及び社會圈を其自體として觀察し、又其等のものが如何に協合し、反撥し合つて居るか、又どの團體が一番指導的であるか、どの團體は何故に解消せんとする運命に遭遇して居るか、又それが他の團體及び部落全體にどんな影響を與へて居るか等各種の團體を總括的に見るのである。勿論まだ調査して居ない團體及び圈については新たに調査す可きである。既に調査して重複するものは何段に於いて調査したか其由の記述し、總括的記述のみを記してよい、然し調査者は既に調査した各團體の記述をこゝで充分に思ひ浮べる事が必要である、そこでその思ひ浮べたものを他の團體或ひは關係に充分に結びつく可きである。

第二十段 各種共同地域の決定

- a 販賣共同地域。

- b 購買共同地域。
- c 學校共同地域。
- d 神社共同地域。
- e 寺院共同地域。
- f 事業共同地域。
- g 近隣地域。
- h 政治共同地域。
- i 組合共同地域。
- j 娛樂共同地域。
- k 方言共同地域。
- l 傳統慣習共同地域。
- m 内婚地域。
- n 相互面識の範圍。

右は積極的に共同の意識から團結して居るのでなく、單に何かを共同して居る丈の住民の地域である。謂はゞ地域の上に範圍を示し得る社會圈である、然しその中には積極的に團結して居るものもあるであらうが、こゝでは只共同して居る事實についてののみ云ふのである。こゝでも右の各項目は既に調査したもの或ひは調査したものより想定出来るものが大部分であるが一纏めにして其正確な地域を決定するのである、そしてそれを一枚の地圖の上にそれ等の線を記入するのである。

第二十一段 地域社會の決定及び其存續性

此段は調査と云ふより寧ろ既に調査した前各段の綜合によつて踏査者が地域社會の境界を決定するのである、即ち地域的にどれ丈の範圍内の住民が現在比較的獨立した社會關係の一塊りを作つて居るか、それは何故にそれ以上大なるものであり得ず又其以下に小なるものでもあり得ない有機的な一塊りであるかを説明しなければならぬ、又其一塊は現在愈々其内部の結合の強さに於いて又外延的大いさに於いて發達しつゝあるか、又は崩壞に向ひつゝあるか、其事情を明らかにしなければならぬ。

own people.

While the *Shinto* shrine in a community strengthens the *esprit de corps* of a territorial group, the Buddhist temple there rather weakens it, because according to the teaching of Buddha human beings are all equal and helpless. But though each community, or *aza*, has a *uji-gami*, it does not always have a Buddhist temple. While in some community there are two or more temples, usually of different sects, in some others there is none at all.

With the recent improvement of the means of communication and the widespread of the modern capitalism into the country side, the community, or *aza*, has very quickly been deprived of their independence and isolation. Now-a-days, the *aza*, just like the rural neighborhood in the United States, owes the necessities of its people usually to a neighboring town. In most cases a town is the common center of a few surrounding *azas*. Such centers have arisen suddenly one after another in country districts since the Meiji Restoration, enlarging year after year their functions.

Of course even in the Tokugawa Era there existed such country towns, because, however self-sufficiently country people could get on in their small community, they could not but depend on townspeople for several matters. Country towns in those days however were very few in number and not so prosperous, because the necessities which country people had to get from traders were very few. At present, to the contrary, there are so many things, which they get from townsmen, and which, they feel, are indispensable for their livelihood. They have been very much modernized or civilized in their ways of living. There must, therefore, exist a country town, which serves the people in a few surrounding *azas*. Thus in our rural districts, as in the United States, we find the secondary rural group, the "rurban community," as Dr. C. J. Galpin says, which has newly become of importance in our rural world. With the growth of the center, the individual *aza* as a whole within the "rurban community" area has lost its importance as well as its independence, until at last it will become a mere appellation of place. In some districts near great cities, some *azas*

have already no significance but as a name of place.

Now, we can see that there are at present three types of association in our country life: homes, *azas*, "rurban communities." It will seem quite same with the case in the United States. But, as can be expected from what we have seen, the *aza* is without question something much more than the "neighborhood" in America, in its special meaning used by American sociologists, and the "rurban community" here somehow less than that in America. We can see, however, clearly the tendency that the above two types of association in our rural life have to become more and more like those in America.

What I have said are general facts. Conditions, however, are not the same in different localities. For instance, in some *aza* there have been from old times two or more natural groups, quite independent to one another and having very little in common. Again, after the Meiji Restoration the government has advised the country people to bring together as many *Shinto* shrines as possible in order to lower expenses for keeping them up, and the result is that in some *aza* there is no *uji-gami* of its own, when several *azas* together support their common *uji-gami* standing in the area of one of them. In such cases the zone of so-called natural society is not distinct. And when we are to begin a sociological survey of a rural community in a certain district, we must first of all discover and determine its natural unit.

Now, my present plan of sociological survey is for a research of a natural territorial group in rural Japan, and special attention is paid in it as to how to discover or determine a natural social area, or a unit of sociological survey, a question to which almost all the rural surveys hitherto done in Japan have been too much indifferent.

EITARO SUZUKI

*The Gifu Imperial College of Agriculture,
Gifu, Japan.
June, 1931.*

In Japan, however, "natural community" or "natural area," as so called by American rural sociologists, is not so difficult to discover and delimit as in the United States, but that does not say it is quite definite and clear. I will here give you, foreign readers, a short explanation about the typical rural groups in Japan.

Until the Meiji Restoration which took place about sixty five years ago, rural people throughout Japan had spent three centuries, in the general, quietly and obediently under the Tokugawa Government, living within their small community areas. For their whole lives this small community was the only world allowed to them in which to enjoy life. Seldom took place their migrations from one place to others. Feudal lords as well as the Tokugawa Government would have made efforts to bring down farmer's standard of living, because this was necessary in order that the lords could impose upon the farmers the heaviest possible taxes. The Government often made various prohibitions for country people and interfered even in their private lives. Their occasional risings were always easily stamped out by reprisals, and they were forced to live at the lowest standards of living in the community where they were born. They could not easily leave their own community to live in others for various reasons. The community was to a great extent self-sufficient, and the Government also urged to be so. It was doubtless a "natural community" as well as a governmental division. This natural community was called a *mura*. There were found some seventy thousand of such *mura* all over the country towards the end of the Tokugawa Era.

Now, after the Meiji Restoration which was the opening scene of modern Japan, European civilization was suddenly introduced, and everything was made anew. In the first instance, the feudal system was abolished, but it was about a quarter century later that the system of local administration, as it is now, was finally established. The *mura* of the Tokugawa Era was abandoned as a political division, and a few such *muras* were combined to make a primary legal division in the new system. But this new division was called *mura* too, and the old *mura*, now a part of a

new *mura*, began to be called *oh-aza* (large *aza*), if it is large, or *ko-aza* (small *aza*), if it is small. Each new *mura* contains from four or five to ten or more *oh-azas*, and each *oh-aza* may contain several *ko-azas*. When an *oh-aza* consists of one old *mura*, the *ko-azas* in it are usually mere convenient divisions. When several old *muras* make up one *oh-aza*, it is a mere artificial union of those neighbouring to one another. Though these sub-divisions in a new *mura* are by no means governmental divisions, the self-government of the *mura* usually adopts them for the sake of convenience.

Thus, seventy thousand old *muras*, now usually called *azas*, were rearranged into ten thousand new *muras*. It seemed to the new government that in order to establish an efficient self-government the old *mura* was too meagre in the financial resources and the number of population. Although at present an *aza*, which is as a rule an old *mura*, is not independent in the political meaning, and at a glance might seem but a name of place, it remains as ever the primary natural group in the rural districts.

The *aza*, or the old *mura*, has maintained from old a *Shinto* shrine called *uji-gami*, or the god of a clan, all the members of the community without exception being the worshippers of this god. In the present days nothing ties them together more strongly or gives them the feeling of neighboriness more deeply than the fact that they are the fellow-worshippers of this common *uji-gami*. The *uji-gami* was originally the god of a clan, but since the mediaeval times it has become confused with the *ubusuna-gami*, or the god of one's birthplace. For hundreds of years they have lived within a small area, believing in the benevolence of the palladium of their common birthplace, and helping one another partly for the sake of their common god.

It is quite natural that even after their community had lost its political significance, they have believed they are as ever the members of a community. It is no doubt their belief in their *uji-gami*, which has brought up the strong feeling of social solidarity among them and even has given rise to a hostile feeling to the outsiders. It is noteworthy here that some *Shinto* shrine communities have made various industrial unions among their

昭和六年七月十一日印刷
昭和六年七月十五日發行

岐阜高等農林學校

岐阜市七軒町十二番地

印刷者 河田貞次郎

岐阜市七軒町十一番地

印刷所 西濃印刷株式會社
岐阜支店

NOTE TO FOREIGN READERS

A Social Survey for a territorial group in rural districts in Japan has been often made, but never once has a Sociological Survey, in the sense of these words defined by Prof. Palmer in his *Field Work in Sociology*. This seems quite a matter of course at the present state of progress in rural sociology in this country.

Recently a few agricultural economists here have made surveys of rural economic life considered in relation to the total life of the community, following their own scientifically made plans. Again, we have such surveys as made by folklorists, whose aims are primarily to study popular antiquities in our rural districts, and such as made by human geographers to discern settlement forms.

The above surveys have many bearings on a sociological survey of a community, and are, no doubt, of high value. But no rural sociologists in Japan have ever done a survey of a rural community from the sociological point of view.

This book in its Japanese text aims to show my plan of a sociological survey for a territorial group in rural districts in Japan. In my plan of survey a special attention is paid to the definite delimitation of social units in the rural world in Japan. According to the classification of the types of rural social surveys by Mr. H. N. Morse in his *The Social Survey in Town and Country Areas*, my survey may be called "an anatomical or structural survey." It seems to me that rural sociological researches in Japan can begin only when a practical attempt to discover and determine rural social groupings has been done. However, up to the present time no attempt has ever been made to discover "the typical social group which appears next above the family" in our rural life, and no one ever endeavoured to determine the Japanese parallel of "rurban community" in America.